

相生市議会だより

第149号

令和5年6月1日

発行：相生市議会〈相生市旭一丁目1番3号 ☎23-7122〉

編集：議会報編集委員会



1歳児 電車ごっこ（保育園ゆりかごの家）

三月議会から

三月定例会は二月二十七日から三月二十七日までの二十九日間にわたって開催されました。

今期定例会では、令和四年度補正予算七件、令和五年度予算七件、報告一件、条例改正八件、人事案件一件、請願一件、意見書一件を審議し、すべての案件は、可決・承認等されました。その主なものは十一〜十二ページにまとめました。

市長の施政方針に対する質疑及び一般質問は、五名の議員が行い、市当局の現状認識と方針等考え方を問いました。その概要については四〜七ページにまとめました。

五月臨時会から

五月十六日に臨時会を開催し、議長に角石茂美氏、副議長に森下高明氏、監査委員に中野有彦氏が選ばれました。

各常任委員会の委員も二〜三ページのとおりに決まりました。

新しい議会構成を決定しました



副議長

もりした たかはる
森下 高明



議長

かくいし しげみ
角石 茂美

就任挨拶

市民の皆様には、平素から市議会に対しまして、温かいご理解・ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

このたび、相生市議会議長ならびに副議長に就任させて頂くこととなりました。誠に身に余る光栄であると同時にその重責に、身の引き締まる思いでございます。

本市では、持続可能な行政運営と地域創生の一層の推進を両立しながら、ウィズコロナ時代を見据えデジタル化や脱炭素化に向けた施策に取り組んでおります。また、第六次相生市総合計画に基づき、相生市の特性を生かした施策を推進しております。

相生市議会といたしましても、二元代表制のもと、自主自立の立場から、市政の発展及び市民の皆様への負託に応えるべく努力してまいります。

今後とも皆様方の一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

議会選出監査委員



なかの くにひこ
中野 有彦

議会報告会検討委員会

議会報告会の役割分担や実施について協議します。

委員長 土井 本子
副委員長 岩崎 修
委員 今井 大

〃 中野 有彦
〃 宮城 邦子
〃 中山 英治

議会運営委員会

議会を円滑に運営するため、議会運営全般について協議・調整します。



委員 長
うしろだ まさひろ
後田 正信



副委員 長
みやま まき
宮山 真木

委員
〃 池田 勲
〃 中山 英治
〃 土井 本子
三浦 隆利

議会選出委員等

(五月十六日現在)

西播磨水道企業団議会議員

今井 大・池田 勲
宮城 邦子・田中 秀樹
宮山 真木・土井 本子
三浦 隆利

安室ダム水道用水供給企業団議会議員

角石 茂美・森下 高明

西はりま消防組合議会議員

角石 茂美・三浦 隆利

国民健康保険運営協議会委員

後田 正信・三浦 隆利

環境保全審議会委員

田中 政幸・中山 英治
宮山 真木

都市計画審議会委員

今井 大・池田 勲

常任委員会・会派構成



かくし しげみ
角石 茂美



たなか まさゆき
田中 政幸



いまい まさる
今井 大



委員長
みうら たかとし
三浦 隆利



うしろだ まさひろ
後田 正信



なかの くにひこ
中野 有彦



副委員長
なかやま えいじ
中山 英治

企画総務部、財務部、出納室、議会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、教育委員会等に関する事項を調査・審査します。

総務文教常任委員会（七人）



みやき まき
宮艸 真木



みやしろ くにこ
宮城 邦子



いけだ いきお
池田 勲



委員長
どい もとこ
土井 本子



たなか ひでき
田中 秀樹



もりした たかはる
森下 高明



副委員長
いわさき おさむ
岩崎 修

市民生活部、健康福祉部、建設農林部、市民病院、農業委員会に関する事項を調査・審査します。

民生建設常任委員会（七人）

議会報編集委員会

委員長	中野 有彦
副委員長	田中 政幸
委員	今井 大
委員	池田 勲
委員	宮城 邦子
委員	宮中 秀樹
委員	宮艸 真木

会派に属さない議員
岩崎 修 (共産党)
田中 政幸 (無会派)

緑風クラブ (二人)
(代表) 田中 秀樹
中山 英治

公明党 (二人)
(代表) 後田 正信
宮城 邦子

輝相会 (八人)
(代表) 三浦 隆利
今井 大 池田 勲
森下 高明 中野 有彦
宮艸 真木 土井 本子
角石 茂美

相生市では、二人以上の議員で会派を構成しています。

会派別議員

(三月議会)
施政方針に対する
代表質問・一般質問

施政方針について
(全11項目のうち
主な質問を掲載し
ています)

(代表質問)
とこも
い井本
ど士

問 第二次市立小中
校適正配置計画に基
づき、検討を開始する基
準に合致した学校で地区
別説明会等を実施すると
ともに、地域協議会を設
置し、地域とともに学校
の在り方を検討されるこ
とですが、具体的な
スケジュールをお示し下
さい。

答 児童生徒数が確定
する五月一日を基準
日として教育委員会が該
当校を指定します。その
後、六月以降に該当校区
において地区別説明会と
して保護者説明会、地域
別説明会を開催する予定
です。

地区別説明会の後、保
護者や地域住民代表から
なる地域協議会を設置
し、協議会の中で地域に

おける学校の在り方を
協議いただき、一年から
二年をめどに合意形成を
図る予定です。

問 協議会での協議内
容について、途中経
過を地域住民に報告され
る予定はありますか。

答 途中経過の報告は
必要であると考えて
います。実施時期、方法、
回数に関しては地域協議
会の中で決めたいと考え
ています。

問 ことも医療費助成
事業について、高校
生等通院医療費拡大分
について、助成開始時期
めどをお示し下さい。

答 既存の福祉医療費
助成システムの改修
に期間を要するため、令
和五年十二月を目指して
準備を進めます。

問 集落営農は七集落
が取り組んでいる現
状ですが、集落営農組織
内における高齢化や担
手不足は発生していない
か、その状況について伺
います。

答 集落営農組織につ
いて中心的存在として
活動している農家のう
ち六十五歳以上が七割を
超える状況になっていま

す。うち七十五歳以上が
三割を超えており、中心
的担い手の高齢化と後継
者の担い手不足になって
いるのが現状です。

本市では若狭野町福
井、野々の二地区で農事
組合法人として法人化し
ており、地域の中心的な
担い手として営農してい
ます。将来的には他の集
落においても法人化によ
り担い手の雇用等で組織
力を強化して集落の農地
は集落が守ることができ
るよう、市として支援し
ていきたいと考えていま
す。

問 羅漢の里整備事業
について、今年度の
予定を伺います。

答 令和四年度に施設
内全遊具十六基の点
検業務を実施し、三基が
緊急修繕または更新が
必要、十一基が現行基準
に不適合、二基が経過観
察との判断結果となって
います。緊急修繕または
更新が必要と判断された
三基のうち二基について
は、現在使用禁止とし、
今後撤去工事を行う予定
です。残り一基について
は部分修繕を行っていま
す。



羅漢の里 トイレ (令和四年度 改築)

令和五年度により地
元や指定管理者、利用者
の意見の聞き取りを実施
し、全体的な配置計画に
ついて検討を行い、市民
に潤いと安らぎの場を提
供するとともに観光の振
興が図れる施設にしたい
と考えています。

問 市民病院について

市長は施政方針の
中で、市民病院に新
たに婦人科を開設し、医

明高
たか
はる
下森
もり

療提供体制の充実を図
るとともに、引き続き訪問
診療等を実施し、在宅で
安心して医療を受けられ
る体制を確保しますと言
われました。市内の医療
機関全体の中で果たす役
割について、現在の認識
をお伺いします。

答 市民病院の市内医
療機関の中で果たす
役割としては、地域の中
心的な医療機能ではな
く、近隣の大規模病院や
中核病院において高度専
門治療を終えた患者の受
皿として、在宅復帰に向
けた地域のクリニック、
介護施設等との連携によ

り、地域包括ケアシステムを支える地域密着型の病院としての役割を担っていると考えています。

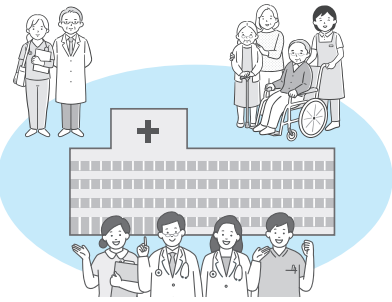
問 **さまざまな検査機器を導入して検査機能を充実させ、市民の健康維持に寄与していくべきと考えますが、市民病院の将来的なあるべき姿についてお伺いします。**

答 地域包括ケア病床を適正に運営し、在宅復帰を支援していくこと、地域医療構想に基づき、大きな病院の受皿として回復期医療に重点を置いた医療を行うことが役割と考えます。また、医療スタッフの確保により訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ等を拡充していくことも必要となつ

てくると考えます。令和五年六月に婦人科を開設しますが、市民の医療ニーズに添えていくため、地域に不足している医療資源を補えるよう今後も努めていきます。

検査機器の導入については、令和元年度にマンモグラフィを、令和四年九月にCT装置を更新し、来年度は婦人科系の機器を導入しますが、新たな機器の導入としては、MRIが考えられま

す。MRIを導入すれば、脳外科や整形外科の分野、脳ドック等の健診事業において大きな効果をもたらすことが考えられますが、非常に高価な機器ですので、今後、他病院の導入状況や活用方法を検証しながら導入について調査研究を進めていきたいと考えています。



公営住宅等の在り方について

みちお 道雄
くすだ 楠田

問 **人口減少の日本において、相生市では困窮年収未満世帯が**

二〇二二年で三百五十三世帯、二〇三一年で百七十七世帯と見込んでいるが、二〇二二年の困窮世帯数が二百八十八世帯とかなり開きがある。二〇三一年年度の公営住宅法に基づく公営住宅の必要戸数は、県営住宅の管理戸数が八百戸あるの

で、統合住宅を六十九戸とすることを目標としているが、もう少し引き下げるべきではないのかお伺いします。

答 著しい困窮年収未満世帯の推移は、本市の国勢調査、住宅・土地統計調査等からの基礎データと国土交通省の指針に基づき、ストック推進プログラムにより算出したものです。著しい困窮年収未満世帯は、非課税世帯や生活保護の基準といった画一的なものではなく、所得が低い

問 **新しい公営住宅ができれば、新規入居者については、新しい基**

準の家賃になるのではないかと思います。公営住宅法に基づく市営住宅と目的は違いますが、再開発住宅、コミュニティ住宅等も空き戸数が今後増えてくると思われ、新しい家賃基準とほぼ同じ水準になるのではないかと

思われます。そう考えれば、統合団地の建てる戸数を調整することができ

るのではないかと思います。公営住宅の家賃についてお伺いします。

答 公営住宅の家賃決定の大きな要素として、応答性として入居世帯の所得、応答性として公営住宅の立地、規模によつて決定されます。新たに建設した場合は、家賃の上昇が想定されますので、既存入居の方は、急激な負担増を避けるため、五年間の激変緩和措置を講じます。

施政方針について
(全7項目のうち
主な質問を掲載し
ています)

(代表質問)
うしろだ まさのぶ
後田 正信

問 **障害者のスポーツの取組みについて、**

二〇二五年、聴覚障害者の五輪デフリンピックが日本で開催されることを機に、デフスポーツやデフアスリートと繋がり、知ることで、障害に対する理解をより身近に考えることになり、多様性のある社会、共生社会を作り上げていく気運醸成になると考えます。また、障害の有無や種類を問わず、参加できるスポーツやイベントを増やしていく気運は、地域の共生や多様性を深めていくと考えます。

答 聴覚障害をはじめとして、障害者がスポーツに取り組む環境や基盤整備として、どのような取組みをしているのかお示しください。

問 **相生市では、かねてよりスポーツフェスティバルにおいて、障害者競技を取り入れ、障害者のスポーツ参加機会**

の拡充に努め、スポーツ推進委員と連携し、パラスポーツの普及促進を図っており、健康福祉部門や各種団体、セミナー等にスポーツ推進委員を派遣し、参加機会の充実を図っています。

ハード面の整備では市民体育館のバリアフリー化工事を計画しています。

問 ドローン管理運営事業について、操縦者の育成はどのように行うのか。定期的な訓練も



ドローン（無人航空機）

必要と思うが、他に活用することも考えているのかお示しください。

答 資格取得者においては適宜訓練を行います。また、市のPR素材として使用する写真撮影、山林やため池等の現状確認等、様々な場面で活用し、平時における業務にも積極的に活用することにより、一層の習熟が図れるものと考えています。

問 公式LINE・A1チャットボット導入事業について、どのような「デジタル行政窓口」としての機能を考えているのかお示しください。

答 市民からの問い合わせに、二十四時間三百六十五日ホームページ上で回答するA1チャットボット機能、必要な情報のみを選択的に受信できるセグメント機能、市民の声を効率的に集約できるアンケート機能、時間や場所を問わずに行うことができる施設予約機能、この四つの機能を活用することを考えています。

問 公式LINEの登録者を増やす取組みをお示し下さい。

答 市民ニーズを踏まえたながら利用しやすいよう機能強化に努め、市ホームページや広報紙等、各種媒体へのPRやシニアスマホ教室において、初期設定の支援や活用事例の紹介等に取り組んでいくことが重要と考えています。

施政方針について
(全10項目のうち
主な質問を掲載
しています)

(代表質問)
まえかわ いくすけ
前川 郁典

問 確かな学力の育成のため、課題に応じた取組みをされていますが、平均に達しない児童生徒への対応について伺います。

答 各学校の担当者を集めて学力向上委員会を開催し、中学校区ごとに分析を行い、児童生徒の伸ばすべき力について共通認識し、指導の方向性で連携し、フォローアップすることで効果が出ています。
また、夏期休業中の補

充学習等だけでなく教育全体を通じて学力に応じた取組みをしており、今後一人ひとりに寄り添った最適な学びを継続していきます。

問 放課後子ども教室と情操教育の成果について伺います。

答 子ども達が地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを目的に、長期休業中を除く月・水曜の放課後に全小中学校で開設しており、地域の方々の参画を得て勉強やスポーツ、文化活動の拠点となっており、郷土への愛着を深め、生きる力の育成となっています。

問 減災のためには、災害時に日頃の防災訓練と意識がどう活かされるかが課題と考えますが、自主防災組織の活動状況について伺います。

答 災害発生時に的確な行動をとるためには、繰り返しの訓練が実践できることが重要であると認識しています。機会あるごとに、周知と啓発に努め、自主防災組織の活性化に取り組みます。

問 福祉ニーズは多様化しており、不安や悩みを抱えながら、相談先や相談方法が分からない人達に応じた相談と支援体制について伺います。

答 地域包括支援センター、障害者基幹相談支援センター、子育て世代包括支援センター、生活自立支援相談窓口があり、高齢、障害、子育て、生活困窮といった各分野における相談支援を行っています。

また、相談先や相談相手が分からない等の事情で相談することが困難な方には、地域の民生・児童委員や福祉サービス事業所等との連携により、福祉協議会等、関係団体と支援員と協力し、支援に努めています。

問 公共交通空白地の対応について伺います。

答 相生市地域公共交通計画等で、令和六年度に新たな交通弱者対策ができるよう関係者と協議を進めており、市民の皆様が安心して生活できる交通環境の形成を図ります。



相生市子ども環境会議

問 相生市子ども環境会議を全市民的な会議へと発展的開催することについて伺います。

答 相生湾で活躍する子ども達や、それに関わる市民団体の活動報告の場として毎年開催をしております。

問 今後、どのような形での取組みが効果的であるかを考えていきます。

答 市民の皆さんと行政との協働によるまちづくりを推進するためには、広聴・広報が基本であることは認識しています。コスモトーク・広報あいおいを始め、積

極的な情報発信とともにご意見を頂き市政に反映した事例も数件あります。令和五年度は現在の広聴・広報に加え、新規にスマートフォンやLINEアプリを活用した相生市公式アカウントを開設します。

施政方針について
(全4項目のうち
主な質問を掲載
しています)

(代表質問)
いわさき おさむ
岩崎 修

問 保育士確保と待機児童の解消について、保育士確保の現状と今後の見通し、保育士の処遇改善についてお伺いします。

答 本市ではこれまで、保育士確保の支援として、保育士等就業支援事業で合計十二人の方に一時金を支給してきましたが、保育士宿舍借上支援事業は実績がありません。

当該事業を有効的に活用していくため、補助金の交付対象者を宿舍を借り上げた保育所等を運営する者から、保育士個人へ家賃の一部補助を行えるよう見直しを行い、令和五年度より保育士等賃貸借住宅賃借料等補助事業として実施を予定しています。市内私立保育所等への就労を促進し、待機児童解消につなげることを目指し、年間十名の常勤保育士の確保を目標としていきます。

処遇改善については、令和四年二月から、国の保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業において、事業者ごとに処遇改善を実施、令和四年十月分以降は、国の定める公定価格に反映された単価により、引き続き処遇改善に係る費用の支給を行います。

問 私の行ったアンケートでも、相生市が住みにくい理由の二番目に医療の面での不便をあげ、自由記載欄には、産科・婦人科、小児科等、地域医療提供体制の充実に望む声が多数寄せられました。

問 私の行ったアンケートでも示されたとおり、高すぎる国保税が国保加入者の大きな負担になっており、その引き下げを求める声は大きなものがあります。

答 これらの市民の声にどう応えていくのか。市民病院等、地域の医療提供体制についてどうお考えかお伺いします。

答 平成三十年から国民健康保険は県と市の共同運営となり、県内全市町の保険料率が統一されることになったので、本市においても計画的・段階的に引き上げをお願いしています。

医療の提供については、全国的に医師や看護師等、医療従事者の慢性的な不足や医療費の増大等医療を取り巻く環境は厳しく、一市単独で体制整備を進めていくことは非常に困難な状況ですが、市民病院では令和五年度より、市内で不足していた婦人科を開設することとしています。

市民ニーズが高い産科・小児科については、医師の確保が難しい状況ですが、市民の皆様が安心して暮らせるよう、引き続き医師の確保に努め、市民の医療ニーズに添えていきたいと考えています。

一般会計からの繰入も含め、国保税の引き上げ中止を求めたいと思いますが、どうお考えかお伺いします。

令和九年度を統一年度とし、その時点での仮の標準保険料率が示されたので、一度に大きな負担が生じないよう、五年間で現在の保険税率との差を縮めていくこととして算定しています。

一般会計からの法定外繰入は、国保財政健全化の観点から解消するよう国から求められていることから、国保財政調整基金の繰入により国保税率等の激変緩和措置を講じていきます。

令和5年第1回(3月)定例会・令和5年第2回(5月)臨時会の議決結果議員別の賛否

【賛成 ○ 反対 ×】

議案等番号	議案等の名称	議決結果	田中政幸	森下高明	中野有彦	宮艸真木	土井本子	田中秀樹	前川郁典	後田正信	渡邊慎治	岩崎修	楠田道雄	三浦隆利	大川孝之	角石茂美
3月定例会	報告第1号	令和4年度相生市一般会計補正予算について処分の件報告	承認	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第1号	令和4年度相生市一般会計補正予算	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第2号	令和4年度相生市国民健康保険特別会計補正予算	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第3号	令和4年度相生市看護専門学校特別会計補正予算	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第4号	令和4年度相生市介護保険特別会計補正予算	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第5号	令和4年度相生市後期高齢者医療保険特別会計補正予算	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第6号	令和4年度相生市病院事業会計補正予算	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第7号	令和4年度相生市下水道事業会計補正予算	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第8号	相生市の特別職に属する常勤職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第9号	相生市消防団条例及び相生市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第10号	相生市の特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第11号	相生市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第12号	相生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	×	○	○	○
	議第13号	相生市福祉医療費等助成条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第14号	相生市通学バスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第15号	相生市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第16号	令和5年度相生市一般会計予算	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	×	○	○	○
	議第17号	令和5年度相生市国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	×	○	○	○
	議第18号	令和5年度相生市看護専門学校特別会計予算	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第19号	令和5年度相生市介護保険特別会計予算	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	×	○	○	○
	議第20号	令和5年度相生市後期高齢者医療保険特別会計予算	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	×	○	○	○
	議第21号	令和5年度相生市病院事業会計予算	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第22号	令和5年度相生市下水道事業会計予算	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
諮問第1号	人権擁護委員の推せんについて	同意	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願第1号	消費者被害を防止、救済するため、特定商取引法の抜本的な法改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件の請願書	採択	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
意見書案第1号	「特定商取引法平成28年改正における5年後見直しに基づく同法の抜本的改正」を求める意見書の提出について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議長のため、表決には加わりません。

議案等番号	議案等の名称	議決結果	今井	池田	森下	中野	田中	宮城	後田	田中	中山	岩崎	宮舛	土井	三浦	角石
			大	勲	高明	有彦	政幸	邦子	正信	秀樹	英治	修	真木	本子	隆利	茂美
報告第2号	相生市税条例の一部を改正する条例の制定について処分の件報告	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第3号	相生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について処分の件報告	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第4号	相生市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について処分の件報告	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第5号	相生市いじめ問題調査委員会条例の一部を改正する条例の制定について処分の件報告	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第6号	相生市いじめ問題再調査委員会条例の一部を改正する条例の制定について処分の件報告	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第12号	相生市職員特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について処分の件報告	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第7号	令和5年度相生市一般会計補正予算について処分の件報告	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第8号	令和5年度相生市一般会計補正予算について処分の件報告	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第9号	相生市一般会計予算繰越明許費について報告	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第10号	相生市看護専門学校特別会計予算繰越明許費について報告	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第11号	相生市下水道事業会計予算の繰越について報告	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第24号	令和5年度相生市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長のため、表決には加わりません。

※議員名は議席順です。

委員会の審査から

予算審査特別委員会
(二月十六日開催)

令和五年度各会計予算を審査するため、特別委員会が設置されました。

- 委員長 楠田 道雄
- 副委員長 田中 政幸
- 委員 森下 高明
- 委員 田中 秀樹
- 委員 三浦 隆利
- 委員 大川 孝之

委員会は、二月十六日に開催され、その主な質疑内容は次のとおりです。

【一般会計】

問 電気料金高騰に伴う令和五年度予算への影響はどの程度あるのか。

答 令和四年度予算と比較して、一般会計では、約七千万円、五十四・一％の増、特別会計・企業会計を合わせた総額では、約一億一千万円、五十一・六％の増を見込んでいる。

問 入札による電力会社決定の状況はどうなっているのか。

答 電力小売業者に意向調査を行ったが、参加できる事業者がなかったため、令和五年度は関西電力との契約を行う予定である。

問 公用車へのドライブレコーダーの導入計画はどうなっているのか。

答 車両二十七台のうち、すでにドライブレコーダー設置済みの二台を除く、二十五台に導入する予定である。

問 脱炭素推進事業者支援補助金について、各事業所への周知及び選定方法はどのように考えているのか。

答 周知については、広報あいおい、ホームページ及び商工会議所を通じ、脱炭素推進事業者を募集することとし、申請のあった事業計画内容等を審査のうえ、評価の高いものから十社選定する予定としている。

問 将来的に市内のバス路線の減便など、市民の生活交通に不便が生じることが想定されるが、今後の公共交通について、どのように考えているのか。

答 地域公共交通会議においても議論をしているが、市内の公共交通網の将来像として、市内バス路線の状況に応じ、デマンド交通により交通不便地域への対応を図っていきたい。また、民間の移送サービスとの連携について、協議を進めていきたいと考えている。

問 デジタルディバイド(※)解消の事業はどのようなものか。

答 五人程度の少人数のグループを対象とした講師派遣型のスマホ教室を、一グループに二回を上限に、実施する予定である。

問 高齢者補聴器購入費助成金について、事業を拡充することであるが、どのような拡充なのか。

答 現在、非課税世帯の方を対象に行っている事業を、所得要件を廃止し、実施するものである。

問 保育士等賃貸借住宅賃借料等補助事業補助金について、効果と見直しはどのように考えているのか。

※デジタルディバイド：インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

答 保育士不足により、待機児童が発生している状況であるが、市として賃貸借住宅賃借料等補助金と就業支援一時金を支給し、保育士確保を支援する。新規採用の保育士等を十名確保できれば年間を通して待機児童の解消に繋がると見通している。

問 羅漢の里及びびふるさと交流館の経営状況はどうなっているのか。

答 収支状況については、令和四年度は収入・利用者数・利用件数全てが令和三年度より増加している。今後は、更なる利用者の増に向けて指定管理者と協議を進めていきたい。

問 学校給食費助成金について、給食の材料費が今後も高騰した場合の対策をどう考えているのか。

答 令和五年度は、対前年度比で幼小中それぞれ一食当たり二十円づつ給食単価を上げている。学校給食は、たとえ材料費が高騰しても質を落とすわけにはいかない

と考えており、調理の工夫をするなど、質を落とさないよう提供していきたい。

【特別会計】

問 看護専門学校建設工事の今後のスケジュール及びZEB(※)導入の経緯と考え方はどのようなになっているのか。

答 スケジュールについては、令和五年度に旧校舎の解体工事を実施し、その後、敷地造成工事、校舎建設工事の各工事を順次実施していく。ZEB導入の経緯については、市の脱炭素化社会づくりの取組みを進めることに伴い、優れた環境性能を持つZEB仕様の建物にすることを、その取組みを進めていくこととしたものである。

【企業会計】

問 市民病院の予算編成の考え方はどのようなになっているのか。

答 収支均衡予算となつていて、病院経営が滞ることのないよう弾力的な費用を計上し、費用に合わせ収益を調整している。

問 市民病院に婦人科が開設されることもあり、より広報を強化していく必要があると思うがどのように考えているのか。

答 病院の広報・宣伝は患者の口コミが重要であるため、医者からのPRをはじめ病院スタッフが誠意ある対応に努める必要があると考えている。また、地域連携室を通じ他病院や関係施設への営業活動を引き続き行っていきたい。

問 下水道事業における長寿命化事業及び雨水対策事業の内容はどのようなのか。

答 長寿命化事業については、相生下水管理センターの自家発電設備の実施設計及び那波ポンプ場の改築更新工事を予定しており、那波ポンプ場は令和五年度で完了する見込みである。また、赤坂地区の浸水対策事業は早期完成を目指して事業を推進している。

民生建設常任委員会
(二月三十一日・
二月十五日 開催)

に説明を行い、新たな参入企業決定後、再度、地元地区等への説明を行う予定としている。

問 (仮称)地域エネルギーセンター整備運営事業にかかる公民連携協定から民間企業が一時撤退したが、四者で始めた事業であるため、新たな契約を結ぶことや、協定を白紙に戻すことが必要ではないか。

答 事業スケジュールに与える影響を最小限にとどめるため、現在の公民連携協定を維持し、覚書において協定の修正を行い、本事業を継続する計画としている。

問 参加企業が代わる影響として、どのようなことが考えられるのか。

答 厳しいタイムスケジュールになることが予想されるが、令和十一年の稼働に向けて努力していく。

問 地元説明は、どの時点ですることを考えているのか。

答 今回の脱退を受け、地元自治会長等

問 資源ごみ総合回収拠点を移設するが、車両の動線計画はどのように考えているのか。

答 標識や看板、三角コーンなどで一方通行や駐車禁止区域等を表示し、運用していく。

問 カロリーが高い容器包装プラスチックや雑紙などを焼却することにより、燃料費を抑えることにもつながるのではないかと。

答 本市においては法律に基づき、分別収集を行っており、引き続きリサイクルを推進する計画としている。

問 生ごみの減量について、堆肥化やメタン発酵により再利用している自治体もあるが、今後、そのような研究をする予定はないのか。

答 堆肥化については家庭菜園などで利用できるため、以前は生ごみ処理機を推進していたが、現在では生ごみの水切りを推進し、減量につなげている。

※ZEB(ゼブ) : Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の略称。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

総務文教常任委員会
(二月十六日 開催)

「学校教育における食育推進について」

問 喫食率を上げるため、残食率を下げる取組みはどのようにしているのか。

答 令和三年度の残食率は主食一・九一％、副食一・四％、平均一・七％である。市内に二名配置している栄養教諭が毎日給食時間に見回り、あわせて担任からの聞き取りを行うことで、喫食の状況について把握している。また、市内全体の状況は月一回開催の給食部会で各校担当者から確認している。

問 栄養教諭は、児童生徒や教職員から聴取した内容をどのようにフィードバックしているのか。

答 人気のあるメニューや年間テーマに沿ったメニューを献立に取り入れるようにしているが、栄養のバランスを考えた上で、総合的に判断している。

問 栄養バランスや朝食摂取の啓発等、家庭への関わりは、誰が主となって行っているのか。また、体づくりの面で肥満や痩身等、子どもたちはどのような状況か。

家庭への関わりは、栄養教諭や養護教諭が学級担任等と連携して行っている。現在肥満や痩身の子どもの割合も少なく、バランスの良い学校給食が提供できている。

問 地元食材の使用状況及び主な品目はどのようなになっているのか。

答 令和三年度実績で、米、干し椎茸、ゆず製品、かんぴょう、若狭野味噌等二十四品目を使用し、使用割合は三十五・一％である。

問 地産地消を進めるにあたって、関係機関との連携や生産者との交流等どのように工夫しているのか。

答 「ココナに負けない学校給食」の取組みで、農林水産課と連携して新たにイチゴ農家との調整を行ったり、メロンや大根の生産者から話を聞く機会を設けるなど工夫を行っている。

三月議会で決まったこと

【予算】

◇令和四年度補正予算は、一般会計・特別会計五会計及び企業会計二会計で、補正の主なものは、電気代高騰による光熱水費等を計上するものです。

◇令和五年度の予算は、別表の「令和五年度各会計別予算」とおりです。

【報告】

◇令和四年度相生市一般会計補正予算について処分の件報告

- ・妊娠・子育て家庭への伴走型相談支援及び出産・子育て応援交付金事業等への対応に伴う予算の専決処分をした報告を受けました。

【条例】

◇相生市の特別職に属する常勤職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- ・特例措置として減額している市長、副市長及び教育長の給料月額及び期末手当額について、令和七年三月三十一日まで延長するものです。

別表 令和5年度各会計別予算 (単位：千円)

会 計 名	予 算 額	対前年度比
一 般 会 計	13,640,000	0.1%
特 別 会 計	6,976,900	△ 5.1%
国民健康保険特別会計	3,239,000	△ 9.9%
看護専門学校特別会計	250,900	1.7%
介護保険特別会計	2,894,000	△ 0.5%
後期高齢者医療保険特別会計	593,000	△ 1.7%
病 院 事 業 会 計	783,790	△ 0.6%
下 水 道 事 業 会 計	3,853,754	0.3%
合 計	25,254,444	△ 1.4%

◇相生市消防団条例及び相生市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- ・消防団員の定数を見直し、新たに機能別団員制度を導入するため、改正するものです。

◇相生市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

- ・国民健康保険税における課税額等を見直し、改正するものです。

◇相生市福祉医療費等助成条例の一部を改正する条例の制定について

- ・高校生等医療費の助成について、通院に係る医

議会活動状況

<1月>

- 17 沖縄県南城市議会行政視察来相
- 23~24 播但市議会議長会視察研修
(福岡県)
- 25 鹿児島県指宿市議会行政視察来相
- 26 静岡県伊東市議会行政視察来相
- 31 民生建設常任委員会
会派代表者会議

<2月>

- 1 議会報第148号発行
- 6 播但市議会議長会総会(宍粟市)
- 9 岡山県高梁市議会行政視察来相
- 13 兵庫県市議会議長会総会(神戸市)
- 15 民生建設常任委員会
- 16 総務文教常任委員会
会派代表者会議
- 20 議会運営委員会
- 27 定例会(開会)
- 28 定例会

<3月>

- 9 定例会
- 10 定例会
- 13 民生建設常任委員会
- 15 総務文教常任委員会
会派代表者会議
- 16 予算審査特別委員会
- 27 定例会(閉会)
議会報編集委員会

<4月>

- 12 播但市議会議長会総会(赤穂市)

<5月>

- 2 会派代表者会議
- 8 議員初会合
- 10 会派代表者会議
- 16 議員全員協議会
臨時会
- 18 議会報編集委員会

療費についても助成対象とするものです。

◇相生市通学バスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- ・ 瀬浜地区及び野瀬地区の路線バスが減便されることに伴い、相生小学校に通学する児童の通学手段を確保するものです。

◇相生市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- ・ 相生市民病院において、婦人科を開設することに伴い改正するものです。

【人事】

◇人権擁護委員として、三月議会で次の意見書が可決され、直ちに関係

意見書

請願の審査結果

次の方の推せんに同意しました。

香山 敦子 さん

【採択】

◇消費者被害を防止、救済するため、特定商取引法の抜本的な法改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件の請願書

五月議会で

決まったこと

機関へ送付されました。

◇「特定商取引法平成二十八年改正における五年後見直しに基づく同法の抜本的改正」を求める意見書

報告議案十一件のほか以下の議案を可決等しました。

【予算】

◇令和五年度相生市一般会計補正予算

・ 児童等に関する重大事態調査委員会に係る委員報酬等を計上するものです。

令和4年度支出明細

区分	件数	金額(円)
慶弔費	5	65,000
渉外賄関係	2	9,104
その他	3	11,400
合計	10	85,504

議長交際費の執行状況について

相生市議会では開かれた市議会をめざして、議長交際費の執行状況を公開しています。

※詳しくは、市議会ホームページでご覧いただけます。

編集後記

議会報編集委員会の委員が交代しました。今後引き続き、市民の皆様が親しまれる「市議会だより」となりますよう努めてまいりますので、よろしく願います。



☆☆☆議会開催予定☆☆☆

次の定例会は、**6月20日(火)**から、開催する予定です。
本会議及び委員会の日程は、決まり次第、相生市のホームページに掲載します。

問合せ先：議会事務局 ☎23-7122
▶ <https://www.city.aioi.lg.jp/site/gikai/>